

佐賀市に係る貸付予定農地についての意見聴取

「農地中間管理事業の推進に関する法律」第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

この意見聴取に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、公益社団法人佐賀県農業公社に意見書を提出することができます。

なお、意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、連絡先及び意見をできるだけ具体的に記載した文書をメール・FAX・郵送等で公益社団法人佐賀県農業公社まで提出してください。

縦覧期間は、令和3年4月15日(木)から令和3年4月22日(木)とします。

番号	対象農地の所在地				現況地目	面積 (㎡)	期間
	市町	大字	字	地番			
1	佐賀市	東与賀町下古賀	東大授	2708	田	1,957	4年1ヵ月
2	佐賀市	東与賀町下古賀	東大授	2620	田	1,961	4年1ヵ月
3	佐賀市	川副町西古賀	屋敷田	152	田	3,435	4年9ヵ月
4	佐賀市	川副町西古賀	屋敷田	212-1	田	2,462	4年9ヵ月
5	佐賀市	川副町西古賀	屋敷田	212-2	田	28	4年9ヵ月
6	佐賀市	東与賀町下古賀	東大授	2550	田	1,951	4年9ヵ月
合計			筆数: 6筆		面積: 11,794㎡		